

議会だより



昭和51年第1回定例会は9月12日招集され、昭和51年度一般会計予算ほか18件の議件を議し、9月25日閉会されました。

この中でおこなわれました各派の代表者による一般質問の要旨と、これに対する答弁の要旨はつぎのとおりです。

第1回定例会

清和クラブ代表

漁業危機

打開の方策

質問 漁業危機を打開するための方策をどのようにお考えですか。
町長 岩内町においても栽培漁業が可能かどうか。可能ならばどのような方策があるか、所見をおうかがいします。

町長 五十一年度の国の漁業危機に対する緊急措置として、漁業経営維持安定資金六百億円、燃油対策特別資金六百億円を融資する方針を打ち出しており、国と漁家の末端金利は五割と見込みです。これはあくまで応急対策であって、根本的な問題としては、魚価の安定対策よりほかに道はないというように考えられることでもあります。今後漁業協同組合をはじめ、漁業関係者とも十分関係をとって対処していきたいと考えています。

給、漁獲共済事業の掛金に対する助成を予算に計上しているほか、財政的な見通しがついた段階であらたに漁業近代化資金に対する利子補給をしたいと考えております。

浅海漁業者に対してはアワビ、ウニ、イガイの移殖放流と投石事業が重点になっていますが、投資効果を高めるためにコンブやワカメなどの海藻を豊富にしていかなければならないと考えます。これらの対策によって振興をはかると共に、漁業者自身の経営改善意欲を期待しながら、岩内町の基幹産業としての漁業を守っていく考えです。

岩内は立地条件からみてサケ、マス、ヤマメの栽培漁業は条件が整わないわけで、栽培漁業に目をつけるということも大事ですが、浅海増殖事業も目を離さない見方をしながら漁業振興を進めていくという考え方が岩内としては適当でないかというように考えるわけです。

従って岩内港を利用して直接原魚を輸入するという事は、現段階では難しいと判断しており、流通コストの低減を図るためには、近くの港に陸揚げされること有利です。後志沿岸の加工地が共同して今年も輸入ニシンの小樽港揚げの指定について関係機関に陳情しています。

加工用の原魚の買付けには苦勞が伴っておりますので町としては金融対策の面でお力添えをして振興を図っている現状です。

なおこれに関連して、岩内町水産研修センターの運営につきましても、水産加工業の振興を重視して、相当力を入れていくつもりです。



観光開発について

水産加工の振興問題

質問 水産加工業界にとって、原魚の安定確保が最大の課題であると思うが、ソ連の原魚を岩内港を通じて受け入れできないものか。

町長 岩内の水産加工の中で最も大きな比重を占めているのはニシンと数の子の加工で、金額的には全体の約六十割を占めているようです。昨年のニシンの買付量は約八千ト程度と推計されますが、この中で輸入ニシンは約三百五十ト程度とみられます。ほとんどが輸入というよりも移入です。輸入の経路としては、商社がおもにアメリカ、カナダから買付したニシンを漁連に集中して、加工業界に配分される仕組みになっています。

質問 当地方は大規模レクリエーション基地として格好な地形を有しているが、この大きなプランをどう実行に移すか。開発資金をどうするか。国民年金保養センターの誘致に際してどのようなお考えをおもちかおうかがいします。

町長 大規模レクリエーション基地構想の候補地の中に岩内地方も含まれておりますので、これに十分対応できるように計画をなす必要はないわけでは、岩内町総合計画の中でも基本的な方向づけをしておりますが、本年度は岩内岳山麓開発計画をまとめるために調査費百二十万円の予算を計上しています。

この開発計画を実施に移す段階で、一番面倒な問題は、用地確保と開発資金の調達と開発計画の内容をどうするかということであり

用地の確保については、町営草地五十畝、土地開発公社で買収済三十畝、計八十畝を確保しており、代替地をつくることと更に開発に必要な用地を買収することが今後の課題です。

開発資金の調達については、町の財政力の範囲では限界があるので、いかにして民間資金を導入するかが重要な課題です。

国民年金保養センターの建設や国設スキー場の設置は、ぜひ実現したいことです。

国民年金保養センターは、四年前から誘致を進めてきましたが、五十一年度の国の予算で道内に一カ所の調査費が計上されることに決定しました。

この問題の解決に努力していきたいと考えております。

再質問 米の崖ぶちに現在使っていない町道がありますが、そこを駐車場に使えないものか、おうかがいします。

町長 実際にそこを駐車場に使うためには、どのような問題があるか、どのくらい金をかければいいのか、という計算をしていろいろ検討してみたいと思います。

新岩内線鉄道建設の見直し

質問 岩内線建設問題の実態と今後の見直しについておうかがいします。

町長 先般上京して木村運輸大臣にもお会いし国鉄が累積赤字があるとか、負債があるから、地方のローカル線を切ってしまうということは問題があるということを上申しましたけれども、地方ローカル線をぬぎにして北海道の開発はあり得ないという強い考え方をもち建設促進運動を続けていくつもりです。

町政執行方針に触れておりますように、最近ごく少数の「利益を出せる線」だけでなく、どんなヒゲ線（行きどまりのいわゆる盲腸線）といえども、過疎対策・地域開発、社会福祉の視点から、国にとっては必要な赤字であるとの論議と、その対策がさかんに叫ばれている状態にあります。

いずれにしても本年度は沿線の一部用地買収の実現に一段の努力を傾注することになります。

質問 商店街の駐車場対策として各地区の児童公園の地下に有料駐車場をつくる計画はないか、それが不可能ならば別途対策をお考えになっているかおうかがいします。

町長 商店街の駐車場の問題は、町としては非常に大きな問題であり、いままでも議会でも何回も論議された問題です。

児童公園の地下につくることはいろいろと困難な問題がありまして、容易にはできない事情がありますが、単純にいえばやむを得ない場合にはできる条項はあるけれども、公園の地下駐車場の専用許可をとるという事は、まず不可能と考えていいと思います。

岩内は土地は狭いけれども、児童公園以外、駐車場用地が絶対ないというわけではないと考えられますので、今後いろいろとお知恵を拝借して、町の大きな懸案として

児童福祉対策

質問 今年度は東山保育所の定員を三十名増員されますが、現在の保育所、東山、大浜の保育所の地域と清住保育所の地域の入所状況は片寄り過ぎると思われませんか。

公政クラブ代表

全町的にみて西部地区と島野地区にも保育所を新設し、適正配置を計画されているようですが、早急に地域のバランスがとれるようすべくでないかと思いたすのでその見直しなどについておたずねいたします。

町長 今のところ期的なことをはつきり言えるだけの腹構えはできておりません。なるべく早く建てるように考えます。建てるとすれば島野小学校の運動場を使つて木造で六十人程度のものとなればそれほど大きな金を使わなくてもできそうですが、間に合せという格好はとらないようにしたいと思えます。

それから幼稚園との関係ですが現に幼稚園のほうでは定員を減らしてきているという現実もありますし、今まで保育所にかわるような立場の貢献もしてきた施設を無視してということも一考の余地があるし、そういう点も含めて時期などを検討してなるべく早い機会にというように考えます。

再質問 古い建物に入れたくない気持はわかりますが、五十二年に島野の校舎がきますので、とりあえず古くてもよいから町民の要望にこたえて早急に解決を願いたいと思いたすのですが、町長の所見をおたずねいたします。

町長 百二十人定員の保育所を新築すれば一億二千万円から一億三千万円かかりますが、島野の校舎を使つて六十人定員ぐらいのものをつくと千二百万円ぐらいです。から、やろうと思つたら財政的には不可能な問題ではありません。

住宅対策

質問 公営住宅の維持管理費と公使用料のバランスの格差がますます増大する要素がみられます。町長は今後の住宅管理上の課題として適切な方策を検討すると述べていますが、その適切な案をお聞かせ願いたす。

また、現在の住宅行政を根本的に洗い直す必要性を痛感いたしたすので、この際全般的に検討する

機関を設けて、そこで専門に検討されたらどうかと思いたすのですが、町長のお考えをおたずねいたします。

町長 過去五カ年間をみて、住宅使用料の調定額と維持管理費の差額、いわゆる持ち出しは、四十五年度から四十九年度まで合算すると八千万円を超えています。公営住宅は公共的な性格をもつた住宅であるけれども一般の人達の負担にさせていられない性質のものではないわけですから、専門に検討する機関を設けるかどうかというところで、社会文教委員会もありませんので、この問題は社会文教委員会にご相談申し上げて方法を考えたいと思いたす。

水道事業

質問 最近、水道料金について住民の一部から公住と一般住宅の水道料金の格差が大きいので不公平でないかという声もあり、早急に解決を要する問題だと思いたす。公住のメーター取付け、消火栓の設置など緊急を要する課題であるが、町長はこの財源確保をどのように考えておられますか、その見直しなどについておたずねいたします。

町長 公住の水道料金千円の問題は、端的な言い方をすると、公住の方々に全部水を使つていただくことが前提にならなければ水道事業が成り立たないという考え方もひとつあるわけですね。町としてメーターをただちにつけることは財源のねん出ができません。なかつたこともあつて遅れてきたわけですが、なるべく早く財源を見つけないと、今ここで明確な答えを申し上げることはできません。と、しばらくご猶予願いたすと思いたす。

岩内線の着工促進
質問 国鉄では昨年一部用地の買収をおこなうことになると公表されましたが、実現されませんでした。町長は本年も一部用地買収の

実現に努力されると述べられておられますが、もし用地の買収が開始される場合に黒松内を起点として用地買収をはじめるとか、どうか、おたずねいたします。

町長 用地買収について実際工事にかかる鉄道建設公団本社の方針としては最も困難なところから買収にかかるとのことです。岩内線の場合、岩内駅のほうから岩野橋にかけて用地買収にかかる計画の幅は十六メートル程度になるようです。いよいよ具体的な問題にはいる段階になると非常にむずかしい大きな問題になります。いろいろとご相談しますのでお力添えをお願いいたします。

つてやつてくれということも言っているわけですが、岩野四カ町村の合併問題にしても常に希望を捨てないで、将来のために近隣と角を突き合せないでやりましよう、という気持です。

再質問 合併問題については、町長に先んじて四カ町村長の会議に意思表示をしていただきたす。そして沈滞している合併に対する主導的なリーダーシップをとつていただきたすというのが質問の要旨です。

町長 町村長は町村の大小にかかわらず全く対等でありまして、主導的な行動に出ることがむしろ町村合併をさまたげる結果になりかねないというところは今までの四カ町村長のつき合ひの間から感じております。四カ町村の間ではそういう態度はとらないというのが私の基本的な考え方です、それが四カ町村を円満にやつていく道だと私は考えております。

再再質問 首長のリーダーシップが長いに大事かという事例を知つておられるわけですが、町長は今一度大きな心の若かえりというような観点から、この問題には十二分にわれわれの期待にそつような行動を起こしていただきたすと思いたす。

町長 単に合併に対して熱意があるとかないとか、言葉のいいまわりの上手、下手でもつて若かえりが足りないとか老骨だと思われるのは心外です。

政友クラブ代表

町村合併問題

質問 町村合併問題、市制実現に対する青年層の願望についてどう考えているか、またこれを具体的に進めるにはどうすべきか、今こそ町長自ら岩野四町村長会

議等で積極的にとりあげていただきたすと思いたす。あるご答弁をお願いします。

町長 われわれが先頭に立つて青年が言うようなことは言えないけれど、少くとも青年に対しては将来あなた方が岩野大同団結の時代をつくるという気持で、希望をも

つてやつてくれということも言っているわけですが、岩野四カ町村の合併問題にしても常に希望を捨てないで、将来のために近隣と角を突き合せないでやりましよう、という気持です。

再質問 合併問題については、町長に先んじて四カ町村長の会議に意思表示をしていただきたす。そして沈滞している合併に対する主導的なリーダーシップをとつていただきたすというのが質問の要旨です。

町長 町村長は町村の大小にかかわらず全く対等でありまして、主導的な行動に出ることがむしろ町村合併をさまたげる結果になりかねないというところは今までの四カ町村長のつき合ひの間から感じております。四カ町村の間ではそういう態度はとらないというのが私の基本的な考え方です、それが四カ町村を円満にやつていく道だと私は考えております。

再再質問 首長のリーダーシップが長いに大事かという事例を知つておられるわけですが、町長は今一度大きな心の若かえりというような観点から、この問題には十二分にわれわれの期待にそつような行動を起こしていただきたすと思いたす。

町長 単に合併に対して熱意があるとかないとか、言葉のいいまわりの上手、下手でもつて若かえりが足りないとか老骨だと思われるのは心外です。

岩内港の今後の活用と整備

質問 岩内、新潟間フェリー就航の構想実現について次の諸点についておたずねいたします。

①新日本海フェリーとはどこまで話し合ひがおこなわれているか。この問題について国や道とは話し合ひをしているか。

②岩内港をフェリー基地化する場合、港の機能整備を積極的に推進するお考えかどうか。背後地の土地利用計画について共和町との話し合ひ経過とその見直しはどうか。

町長 フェリーの問題もなかなか面倒な要素のある問題です。新日本海フェリーの社長が岩内港は新潟港よりかえつていいぐらいだから明日からでも一万吨のフェリーがはいるようなことをおつしやうようなことを考えておつしやせん。北日本港湾コンサルタント株式会社にフェリーの埠頭をつくる建設計画の調査を依頼した結果、昨年八月に設計、建設の概要がまとまりましたが、少くとも二十八億円の工事をやらなければ船はつけられないだろうという調査結果が出ております。

新日本海フェリーの社長と町の関係者が、東京でじっくり話したときの社長の話の受取り方は各自各様ですけれども、私はあまり希望をもつたような受取り方はしなかつたわけですね。港のために町開発のためにも積極的にやらなければならぬという意見には全く同感です。運輸省との話し合ひも、フェリーの就航のことを頭において港湾整備計画について話し合つておりましたので、今後の整備計画を変えていく話がいづつでもできるような段階に準備してあります。

岩内港の後背地の利用の問題につきましても、岩内町の総合計画をたてる段階で、共和町と相談して将来岩内港と関連して後背地を工業関係の用地として利用させていただく構想で堀川までの中間までの砂丘地帯というところで了解を得ている状況です。

再質問 フェリーの問題につきましても、議事録を調査の上で産業委員会で町長の見解をうかがつておたずねいたします。

町長 産業委員会でお話なさる機会があれば、そのときにもつと具体的な話をする機会を与えてもらいます。

質問 町公社で宅地を造成し、住宅建設希望者に適正な価格で分譲する考えはないか、おたずねいたします。

公住、福祉住宅に入居されている身障者の日常生活の不便さを考えたときに、今後建設される住宅についてはなるべく生活のしやすいところにご配慮をいただきたす。現在入居されている方々でも、入居者間の合意のもとに交換を配慮し、将来は身障者の方々の団地ともいふようなものができればと考へますが、ご答弁をお願いします。

町長 宅地分譲の問題については二中の跡地の処分を議会におはかりして、できれば宅地として分譲することも一つの方法であります。また土地開発公社の事業として宅地分譲をご意見のような方向で計画をつくつていきたすと思いたす。

住宅と身障者の関係につきましても、選考委員会で入居を選考する場合に、身障者のことを考慮いただいておりますし、入居者間の交換についても基本的な同一団地内では認めないという方針ですが、他の団地との交換については、両者が合意したときには、身障者の希望するような方向で処理していきたすと思いたす。

身障者のための団地の考えについては、今後その点も考へて、ある時期には身障者だけに限つて優先して入居選考の対象にするというような方法もつとて、身障者の立場を考へていきたすと思いたす。



住宅問題

共和、泊発電
所について

質問 昭和五十一年度町政執行方針の後段で、「町と北海道電力との話し合いも進めて、大多数の町民が理解し、納得できると判断されるときは、覚書について化に即応して対処することについて、覚書を凍結する確認書の中の「覚書は情勢の変化によつて白紙撤回を検討する」という点からみて、原簿設置については町民の理解が得られない限り反対するとの態度が、昭和四十八年確認書を取り交した時点より後退しているの見ざるを得ないがどうか。

町長 原簿に対する町長の態度が後退しているといわれることは、「北電」と話し合いを進めていくこと、「覚書」についても検討し」という二点についてであります。

このようにいつておりますが、根拠は、今年二月二十六日に原子力発電所問題特別委員会が開催されておりますが、そのとき、二つの問題が提起されております。即ち、▼地域振興と原子力発電所の安全性の問題として、具体的な問題点を通過して、原子力発電所が本当地域住民の立場に立つものか、安全性が確保されているものか、この問題を優先して討議していくべきでないか。

▼前回の特別委員会の際、町長から正式に、北電から水の供給申込

みと、それに伴う工事費負担のことについて説明があつたが、あの程度では、この特別委員会でも審議すればわからないことが多いと思つたので、町長の方で必要な資料を揃えて審議できるように、委員長から町長に申し入れてほしい。

この特別委員会の意思に従つて北電と話し合いを進めるというところであり、町政執行方針にも、「北電」と話し合いを進めて」と述べたわけで、後退といわれる筋のものではないと考へます。

「覚書」についても検討し」という前後には、六つの条件がはいつております。

尊重し、③目下進められている岩内郡漁業協同組合と北海道電力との話し合いの推移を重視しながら④町と北海道電力との話し合いを進め、⑤大多数の町民が理解しなかつたとき、⑥総合的に情勢の変化に即応して、という六つの条件がからみ合つて、「覚書」についても検討し」という言葉になつておられます。

覚書を破棄すべきと考へるがどうか、という点ですが、検討しということがどういふ形をとるかということも、当然その段階で検討されることになる考へられますので、今の段階で破棄するという考へはありませぬ。

再質問 五十一年度の町政執行方針の原子力発電所問題については北電側では、よい方向に進んでいるといひ、反対側では少し後退しているといひます。覚書にして四十八年度から凍結状態にし、

情勢の変化によつて白紙撤回を検討すると確認されているわけですから、当然その点は守つていくべきだと考へます。

上水道問題で北電に水を供給することの可否の論議は、原簿建設問題と切り離して考へられないことなので、納得できません。

「大多数の町民が理解し」ということは、どういふ方法で理解を得るのか、お聞きを願ひます。

国民健康保険税の大幅引上げについて

質問 国保会計は四十八年度より赤字が蓄積され、五十年度決算見込み一億三千万円程度の赤字を余儀なくされ、国保税を大幅に引上げざるを得ない状況になつておられるが、この赤字が、即、受益者負担の原則によつて住民に転嫁されることは、改めなければならぬと考へます。

国の財政調整交付金を現行の五割から十五割に引き上げるなど、国庫負担の改善がなされるべきであります。

議件

審議した

議案第1号 昭和51年度岩内町一般会計予算案
昭和三十九年度当初予算に比較して六億一千九百三十二万円の増となり、前年度に比較して七億五千五百五十五万五千円で前年度当初予算に比較して一億三千九百三十二万円の増となります。

議案第2号 昭和51年度岩内町国民健康保険特別会計予算案
予算規模は七億五千五百五十五万五千円で前年度当初予算に比較して一億三千九百三十二万円の増となります。

議案第3号 昭和51年度岩内町温泉事業特別会計予算案
前年度に比較して51年度予算は七百八十一万円の減となります。これは赤字が減つてきたことによるものです。

議案第4号 昭和51年度岩内町水道事業会計予算案
議案第5号 昭和51年度岩内町一般会計補正予算(第1号)

議案第6号 昭和51年度岩内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第7号 昭和51年度岩内町水道事業会計補正予算(第1号)

議案第8号 岩内町国民健康保険条例の一部を改正する条例設定について

議案第9号 岩内町国民健康保険条例の一部を改正する条例設定について

議案第10号 岩内町国民健康保険条例の一部を改正する条例設定について

議案第11号 岩内町国民健康保険条例の一部を改正する条例設定について

をしていきたいと考えておりま

町民本位の行政と 効率的な機構に

質問 地方財政危機の原因を人件費に転嫁することには反対するが行政機構のあり方を点検し、欠陥や問題点を大胆に改善する必要があると考へますので、つぎの四点について、町長の所見をお聞きします。

①町民の福祉に直結する部門に必要な職員数を十分確保し、管理職、管理部門をなるべく少くする方向で検討し、全体としてできるだけ無駄のないものにする。

②職員配置や人事異動についても、職員の意見や希望を採用して人事を民主化し、職場の異動に伴う業務上の知識や技術の研修の保障なども含めて、町職員の生活と権利を擁護しつつ、必要適切な改革を積極的に進める。

③それぞれの部門で責任を貫くと共に、町役場が一体となつて住民要求を総合的に解決する。また統制り行政からの弊害をなくする。

④毎年度新規採用、または年度途中で欠員補充をおこなう中で一定数の障害者の方を採用する。

町長 役場の機構改革につきましては、建設的なご意見がございましたが、基本的な考え方としては、部制をしき、水道部を入れて四部制にしまして、部の責任範囲を広め、専決事項を多くして能率を向上させます。とくに類似した事務を統合して簡素化するなど、事務の集約化、合理化を考へていきます。

職員定数は増やさないことを基本として、部長には当分の間主務課長を兼務させるとともに、この機会に、若手の人材を若干登用することを考へています。

新規採用の場合に、身障者を採用せよ、というご意見もありましたが、これについては、法定率があつて、岩内町の場合、それに近いところまで採用されている現状です。採用する場合には、やはり公務員試験との関係もありますが

身障者だからということでは、特に差別をするような選挙のしかたは絶対しておりませんし、今後もそのような選挙のしかたははしらないつもりです。

公明党議員

国民健康保険 税について

質問 国保会計の赤字解消のために、一般会計から繰入れすべきだと思ふが、どうか。

町長 国民健康保険税を含めた各税の納期については、七期を十期にすべしと考へられ

る考へはないか、答弁をお願いします。

町長 一般会計からの繰入れは、財源的な問題と、全町の視野から、四十五割の国保の被保険者のために、五十五割の他の保険加入者にも負担させることになるので、実際問題としては適当ではありせん。

納期七期を十期にすべしということですが、徴収成績の向上と課税事務の定期的な問題もあつて、非常に難しさがあります。しかし納税義務者が納めやすくするために、状態によつては、延納、分割納入、滞納処分

の執行停止とか、減免とか、事情を配慮しながら、現状のままを進めていきたいと思います。

上水道問題

質問 不況対策の一助として、五十一年度の上水道の約一億三千万円の工事を、全面的に地元業者へ早期に発注すべきと考へるがどうか。

町長 上水道を計画したときの工費は六億円です。途中で工費の暴騰によつて、倍以上になつたという状態もあるので、結果的に現在の状態になつていて、こういうことであつて、できるだけ早く財源を確保して結末をつけたいと考へております。

再質問 五十一年度の配水管等の工事について、地元業者に発注すべきでないか、という点について答弁をお願いします。

町長 地元業者優先で早期発注という点については、工区を細分して、期間を早くして、工事部分の量を少くして、地元業者にやらせる方法をとる予定です。



道立養護学校の誘致

質問 身障児や知恵遅れの子供達の就学義務化を五十四年にひかえ道も十校程度の施設に増設し取り組んでいくべきではないかと考へています。

町長 現在後志管内では五カ所が名乗りをあげて誘致運動をしており、養護学校の陳情は、今まで九回にわたつてやつております。

先般の道議会における道教育長答弁を聞きまして、現在二校あるけれども、更に十校程度を新規に計画し、美唄、稚内は五十二年

度、平取は五十三年度開校の予定で工事を進めているということであり、五十一年度は更に二校の用地取得と設計をするということ

です。この中に入るか、入らないかという点ですが、岩内町としては、立地条件について、公正な判断を期待して、希望をもつていきますけれども、間違いのない

状態ではありせん。

身障者対策

質問 車椅子で生活しなければならぬ人たちのために、道路の歩道区分の段差を解消し、スロープ化すべきと思ふがどうか。

町長 歩道の段差の解消ですが、四十九年度から配慮するようになつております。

岩内町での標準をつくられていないところは、岩内、洞爺線の一方山方面に向つて右側の歩道と、東山墓地のところの浜中大通りで

す。以前から舗装されて大道路の段差の解消は、すぐにはできませんが、今後対処していくことになると思ひます。

岩内町で車椅子をもつていらっしゃる方が十名ですが、舗装関係については、逐次配慮していくことになり

ますし、運動公園についても、身障者の車椅子の歩行に差支えないような方法で、現に計画しております。

身障者の雇用促進

質問 身障者の雇用促進について民間への働きかけも含めて、今後一層の配慮を要望します。

町長 身障者雇用促進法施行令では、雇用率が一・七割と定まっています。岩内町の場合には、雇用率は一・一五割であります。この雇用促進については、さきほど申しあげたとおりです。

国民年金の保険料の納付 方法が変更された

国民年金の保険料はこれまで、三カ月分まとめて納めていたのが、お月分ですが、保険料額が本年四月より一、一〇〇円から一、四〇〇円に引上げられたので、一カ月づつ納めていただくことがみなさんの負担を軽くし、納めやすいものではないかと、納めやすさ、今度のように納入通知書を改善いたしました。もうすぐでみなさんのお手もとに納入通知書が届いてい

ると思ひますが、各月ごとに納付が済んでおりますので、忘れないうちに納付してください。

臨時サイレンを鳴らします

五月九日に春の消防演習が行なわれます。この日はつぎのとおり団員召集と模擬火災消防訓練合同のためサイレンを臨時に鳴らしますので、まちがいのないようにしてください。

時間

イ 午前九時 団員召集
ロ 午前十時から十二時 この間二回、
模擬火災消防訓練
二等陸、海、空士
自衛官を募集

昭和五十一年度の二等陸、海、空士の自衛官を募集しています。ご希望のかたは、役場総務課にお問い合わせください。

町営草地の放牧を はじめます

五月中旬から草生えの状況をみて放牧をはじめます。牛、馬の放牧を希望されるかたは、五月十日までに役場産業課に申し込んでください。

馬の伝染性貧血検査及び流行性脳炎の予防注射を
行ないます
五月十八日午前九時から、各飼養者宅で行ないます。

「趣味の教室」を 開いています

お年寄りに老後を楽しくすごしていただくために、六十五才以上のかたを対象に木彫、手芸、陶芸の趣味の教室を開いております。多くのかたの参加をお待ちしています。

仔豚の貸付をします

農漁家経営の安定をはかるため仔豚の貸付をいたします。期間は、一年以内、返済方法は貸付に要した資金に日歩一銭の割合で計算した利子を加えて、年度末まで返済していただくことになっております。

日赤募金にご協力を

日赤運動がはじまりました。この運動は、五月を赤十字運動月間として全国的に行われるもので、その成果は血液事業や医療社会事業、災害救護事業などいろいろと皆さんのために使われています。

町でも、毎年みなさんのご協力により良い成績をおさめることができ深く感謝しております。ことしも、五月中旬から六月にかけて日赤奉仕団と婦人会のかたがたのご協力をいただいて、みなさんのお宅を訪問し募金をお願いすることになりますので、ご協力をお願いいたします。

「職場体験記」募集

職場で働く人びとの体験記を、次の要領で募集いたします。
▽応募資格 職場で働く人、職業訓練を受けている人であればどなたでも結構です。
▽応募枚数 四百字詰原稿用紙六枚以内
▽応募締切日 昭和五十一年五月十五日(当日消印有効)

くわしいことは役場福祉課へおたずねください。